

2023年4月

- 3日 立候補関連書類事前審査
- 9日 桜花 in 原田神社
- 11日 立候補関連書類事前審査
- 12日 熊野田小学校 PTA 役員引継ぎ
- 16日～22日 豊中市議会議員選挙運動
- 23日 豊中市議会議員選挙投票開票・3533票にて当選
- 24日 当選証書授与式
- 29日 庄内さくら学園開校記念イベント



- 21日 熊野田市民体育祭・いきいき上野フェスティバル
- 23日 各派代表者会議・6月定例会 本会議 ※
- 26日 幹事長会・6月定例会 本会議 ※
- 27日 熊野田小学校運動会
上野連合自治会定例会
- 31日 幹事長会・議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※

2023年5月

- 2日 豊中市議会議員選挙収支報告書提出
- 3日 ふれあい緑地フェスティバル2023
- 4日 「第1回豊中市・隈町の島町中学生親善交流」式典
- 6日 上野連合自治会役員会
- 9日 事務連絡会 ※
- 13日 熊野田小学校 PTA 活動
- 14日 フードパントリー in 豊中
憲法記念日市長表彰式・教育表彰式 ※
第16回太鼓亭杯少年野球大会開会式
第13回佐野カップ少年野球大会開会式
- 18日 各派代表者会議・6月定例会 本会議 ※
- 20日 とねやま子どもカーニバル・春日神社春祭り



2023年6月

- 2日 建設環境常任委員会 傍聴 ※
- 3日 上野連合自治会役員会
- 4日 前向きサロン
- 5日 市民福祉常任委員会 傍聴 ※
- 8日 文教常任委員会(神原在籍) ※
- 9日 総務常任委員会 傍聴 ※
- 11日 豊中市政相談会「親子で学ぶちよつとためになるセミナー」講師
- 20日 幹事長会・議会運営委員会 ※
- 21日 6月定例会 本会議(神原個人質問) ※
- 22日 豊中市私立幼稚園 PTA 連合会大会
- 23日 6月定例会 本会議 ※
- 25日 第62回豊中市市民夏季少年野球大会開会式
- 26日 幹事長会・議会運営委員会・6月定例会 本会議 ※
- 27日 豊中市老人クラブ大会
- 28日 豊中市民生委員・児童委員大会



収支報告

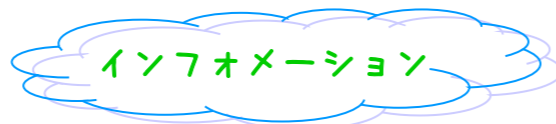
2023年4月～6月分

神原事務所 2023年4月～6月分

収入	
議員報酬等	¥1,905,000
期末手当(注1)	¥1,638,300
合計	¥3,543,300
支出	
所得税	¥495,670
議員団費	¥9,525
事務所費用へ	¥900,000
役職加算	¥250,000
住民税・社会保険	¥466,795
生活費	¥1,421,310
合計	¥3,543,300

収入	
前月繰越残高	¥2,810,976
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注2)	¥55,500
合計(1)	¥3,766,476
支出	
家屋費(イベント会場含)	¥224,886
光熱費	¥11,849
通信費	¥19,375
印刷費	¥30,703
備品費	¥80,850
消耗品費	¥8,304
交通費	¥0
人件費	¥570,725
その他(注3)	¥240,673
合計(2)	¥1,187,365
次月繰越 (1) - (2)	¥2,579,111

(注1) 635,000×2.15×1.2
(注2) イベント参加費・カンパ
(注3) 選挙活動費など



明日への架け橋
(前向きサロン)

日時: 7月29日(土)
午前: 10時～12時
場所: 堀田会館2階第1料理室
(阪急バス豊中高校前から徒歩5分)
参加費: 無料
主催: 前向きひろば

参加者皆さまと情報共有・意見交換出来ればと思っています。
気軽にご参加ください!!

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町3-1-20 エルビル2階
TEL&FAX: 6854-5664

平日(土・日祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

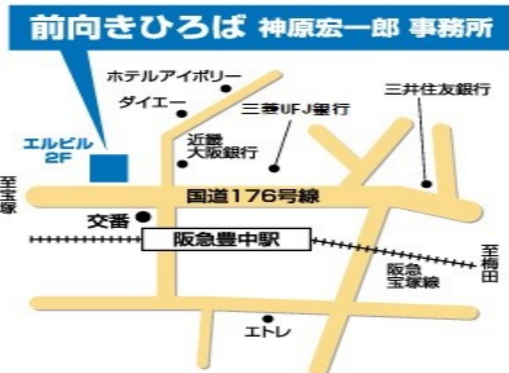
young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。

発行元 大阪維新の会・無所属議員団(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 ☎6858-2525(代表)



豊中の未来を描こう!!

発行 2023年 夏号

VOL. 201

かんばらこういちろう

神原宏一郎の
つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～

いよいよ
暑い季節の
到来ですね。

豊中市議会議員

無所属



関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

6月定例会・個人質問と答弁

①たばこを吸わないまちを目指して～禁煙支援・受動喫煙防止の強化を!!～

Q. 禁煙支援事業における禁煙成功者数や成功割合、医療費削減推計額などの効果と市の事業評価は?

A. 参加者数792人のうち、禁煙成功者は337人、42.6%。医療費削減について、禁煙成功者が喫煙継続していた場合と比較した医療費の削減推計額1人当たり73.4万円から、約2億5千万円の削減効果と試算している。

Q. 本市の受動喫煙防止の取り組み状況とこれまでの事業効果や事業評価は?

A. 市内11駅を中心に路上喫煙禁止区域を設定とともに、15か所の屋外分煙所を設置した。また、飲食店における喫煙可能室設置の届出受付や、受動喫煙対策に関する相談の対応、受動喫煙による健康被害や喫煙マナー等についての普及啓発を実施している。飲食店や屋外での喫煙に関する相談に対し、必要に応じて現状確認し、改善の指導や助言を行い、受動喫煙防止への理解が進んでいると考えている。

★意見・要望★

禁煙支援事業は継続、拡充して、今後も積極的に市民の喫煙率の抑制に努めて欲しい!!

②リバースピッチ～新たな課題の発見と課題の明確化を!!～

Q. リバースピッチに対する市の評価と見解は?

A. リバースピッチは、解決が難しい多様化・複雑化する地域課題について、行政の力だけでなく民間事業者との連携により解決する仕組みとして効果が期待できるものと考えている。

Q. リバースピッチを実施することで、市政の各分野、市内各地域の課題の明確化や新たな課題の発見につながるのではないかと?

A. 一連の取り組みを通じて市政の新たな課題発見も期待できると共に、公民連携による解決策やパートナーの発掘につながるものと認識している。本市は、リバースピッチと同様に市が提示する地域課題に対し、民間事業者等から解決策の提案を募る「地域課題解決支援事業」に取り組んでいる。

★意見・要望★

今後も多種多様な公民連携手法を活用し、地域課題や行政課題の解決に努めて欲しい!!

(注) リバースピッチとは、事業者が行政に課題の解決策を提案(ピッチ)する形とは逆に、行政が事業者に課題を発信(リバースピッチ)し、解決策を求めるもの。

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

http://positive-square.sakura.ne.jp/

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス: young_spiritjp@yahoo.co.jp

神原の個人質問と答弁

① たばこを吸わないまちを目指して

～禁煙支援・受動喫煙防止の強化を！！～

Q. 今後の禁煙支援事業の展開は？

A. 今後も引き続き禁煙に関する個別相談に応じるとともに、禁煙治療外来の受診勧奨及び情報提供などの禁煙支援を行う。

Q. 本市では令和元年から約3年間、『SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)』を活用し、禁煙支援事業を展開してきた。SIBの評価と、今後のSIBを活用した事業展開についての見解は？

A. SIBは成果報酬制という仕組み上、財政的なリスク分散ができること、民間事業者の創意工夫を促し高い事業効果が期待できること、成果が明確であること、さらには出資者や事業者にとっても利益を得ながら社会貢献できることなど、多くのメリットがある制度と考えている。制度の特徴や今回の実績を踏まえて、引き続き、**社会的課題の解決を図る有効な事業手法の一つとして活用していく。**

★意見・要望★

禁煙支援事業は、禁煙成功者本人の健康増進だけでなく、周囲の方への受動喫煙防止にもつながることを重視し、様々な機会や場所で、**喫煙者に対する積極的な指導、啓発、禁煙勧奨をして欲しい！！**喫煙経験がない人に「はじめの1本を吸わせない」ことに重点を置いた取り組みにも期待する。未成年者の喫煙対策として、喫煙を防ぐ教育マニュアルを作成し、小中学校で防煙教育を行っている自治体もあるので、教育委員会には**小中学校での防煙教育を実施して欲しい！！**SIBに関しては、どのような課題、どのような事業に適しているかの見極めが必要かつ重要だが、活用できる課題や事業が無いかにアンテナを張り続け、今後も**社会的課題の解決を図る有効な事業手法の一つとして、活用するべき！！**

(注) SIBとは、行政が解決ノウハウの乏しい社会課題などに、民間資金を活用して解決を目指す公民連携の取り組み手法

② リペースピッチ

～新たな課題の発見と課題の明確化を！！～

Q. 本市が実施している『地域課題解決支援事業』のしくみや手法、これまでの実績は？

A. 地域課題解決支援事業は各部局から募集した地域課題を専用サイトやSNS等を活用して広く発信し、課題を解決する技術やノウハウを持つ民間事業者等から提案を募り、最適な事業者を選定し、協働で実証実験するもの。中間支援事業者を配置し、民間の視点を交え、事業全体のコーディネートを行っている。過去2年で10件の課題を設定し、実証実験を行った。

Q. 地域課題解決支援事業に対する市の評価と、今後の事業の展開や方向性は？

A. これまで募集件数に対し民間事業者からは6倍を超える件数の提案があり、民間からの関心も非常に高くなっており、実証実験後、6件の課題は予算化するなど、実装につながっている。**民間の知見や技術により市単独では考えが及ばない提案もあるほか、公民連携を積極的に進めようとする職員意識の変革も見られるなど、地域課題解決の有効な手法であると考えている。**本事業の枠組みを維持した上、連携協定を締結している企業、SDGs公民学連携プラットフォームの登録会員等とのネットワークを活かし、**地域課題の解決及び市民サービスの向上に向け、オープンイノベーションの取組みを強化していきたい。**

★意見・要望★

地域の課題や世間のニーズも、民間事業者の興味や関心も、かなりのスピードで変化や移り変わりがある。それらの情勢や変化には常にアンテナを張り、今後も地域課題解決支援事業を通じて、**市単独では解決が困難な地域課題の解決につながる事例が増えることを期待する。****職員の方々の意識変革だけでなく、ノウハウの蓄積や醸成も図って欲しい！！**

③ 自転車利用時のヘルメット着用

～着用率を向上し、致死率の抑制を！！～

Q. 本年4月施行の改正道路交通法により、全ての自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となった。しかし、自転車利用者のヘルメット着用率は非常に低いが、現時点における自転車利用時のヘルメット着用率と市の課題認識は？

A. ヘルメットの着用率は、警察庁によると4月以降のデータはないが、2月から3月にかけて大阪府を含めた13都道府県で調べた結果、**全体平均で4.1%、大阪府は2%程度。**少しずつ自転車用ヘルメットを着用している方を見かけるようになったが、まだ少数派であり、効果的な啓発の取組みが課題と考えている。

Q. ヘルメット着用率の向上策は何か考えているのか？

A. ヘルメット購入補助のほか、公用自転車に乗車する際の職員の着用の推進、交通安全教室での啓発、交通安全フェアなどのイベントを通じてPRを行っていく。

Q. 自転車乗車時のヘルメット着用率を高めるため、市内の高校に、自転車での登下校時のヘルメット着用を求めているのか？自転車通勤をしている職員の方々や、学校の先生方に市民の模範として、ヘルメットの着用を指導・啓発をするべきではないか？また、シェアサイクルの利用者が増加しているが、シェアサイクルの利用者にもヘルメット着用する取組みや工夫が必要ではないか？

A. 高校生の登下校時のヘルメット着用は交通安全教室を通じて啓発するとともに、今後大阪府の教育庁と着用促進に向けた取組みについて協議していく。自転車通勤の職員への啓発は、民の模範となるべく、着用について啓発を行っていく。出先機関の職員に対しても本庁職員と同様啓発を行い、学校の先生に向けては、交通安全教室を通じて、交通安全動画の視聴といった機会を設けていく。シェアサイクル利用者への取組みについては、事業者がアプリの利用ガイドに表示するなど、対応を進めている。

★意見・要望★

努力義務とはいえ、道路交通法が改正され、ヘルメットの着用が求められるようになった背景や目的について、市民の方々の理解や認識が深まり、自転車利用時のヘルメット着用が一般化、常態化し、**自転車の事故で市民の命が失われないよう尽力して欲しい！！**

④ 保護者負担費の軽減

～誰もが等しく、教育機会や教育環境の享受を！！～

Q. 今年度、国の臨時交付金を活用して、市立小中学校、義務教育学校の修学旅行および林間・臨海学舎に伴う保護者負担費を全額補助することになったが、次年度以降も全額補助は続けられるのか？保護者負担費の額は学校間でかなりの差が生じている。次年度以降、事業を実施していく場合、補助金額の上限を設定し、各学校に周知するなど学校間の差がなるべく生じないようにする仕組みや工夫を講じるべきではないか？

A. 宿泊行事費の全額補助の継続のためには、あらゆる観点からの財源創出の努力が必要となるが、この制度は次年度以降も継続しなければならないと考えている。今後の継続的な制度運用にあたっては、上限額の設定のような仕組みを検討する必要があると考えている。

Q. 保護者負担費全体を全額補助することで、より多くの子育て世帯の負担軽減が図れ、これまで課題となっていた保護者負担費の徴収や管理、学校間格差などの解消にもつながると考えるが見解は？

A. 宿泊行事以外の部分についても、負担軽減の可能性やその対象範囲などについて検討し、出来るだけ早く実施していきたいと考えている。

★意見・要望★

金額差や行き先の違いを、不公平と捉える意見が出てくることを懸念する。**上限額の設定など工夫や対策を講じて欲しい！！**宿泊行事以外の保護者負担費の全額補助についても、対象範囲等の議論や検討が必要とはいえ、より多くの子育て世帯の負担軽減が図れるよう、また、**誰もが等しく、教育機会や教育環境を享受でき、安心して学校教育活動に参加できるよう早期実現するべき！！**